

30食産第2265号
平成30年8月15日

調査対象事業者・団体 御中

農林水産省 食料産業局 食品流通課長

平成30年度福島県産農産物等流通実態調査について（協力依頼）

東日本大震災後、農林水産省では、関係省庁と連携して福島県の農林水産業の再生に向けて、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う福島県産農産物等に対する風評払拭に向けた取組を行っております。

福島県産農産物等の風評払拭につきましては、平成29年に改正されました福島復興再生特別措置法に基づき、福島県産の商品の販売等の不振の実態を明らかにするための調査を行うこととなり、平成29年度より福島県産農産物等流通実態調査を開始したところです。

平成29年度に行った本調査によりますと、価格は、一部の品目で震災前の水準に回復しているものの、全体として未だ回復しておらず、また、福島県産という理由での消費者からのクレームはほとんどありませんでしたが、売れ残りリスクを極力回避するため、一部の流通事業者からはその取扱いをちゅうちょするという意見も伺いました。

このような状況を踏まえ、平成30年度においても、福島県産農産物等の流通実態を明らかにするべく、復興庁及び経済産業省と連携して本調査を実施することとし、直接的には委託先の公益財団法人流通経済研究所が実務的な作業を行うこととしています。

関係各位におかれましては、こうした趣旨を踏まえ、本調査の実施に御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、回答いただいた内容は非公開とするほか、個別事業者名や個々の取引状況等が特定できないよう十分配慮して分析・取りまとめを行い、本調査の目的の範囲内で使用いたします。

【問合先・担当者】

農林水産省食料産業局食品流通課（桃野、猪狩、石河）

TEL: 03-3502-7659/FAX: 03-3502-0614

E-mail: fukushima_soudan@maff.go.jp